

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月28日

【評価実施概要】

事業所番号	3671300469
法人名	有限会社 なかがわ苑
事業所名	グループホーム なかがわ苑
所在地	徳島県阿南市那賀川町大京原393-1 (電話) 0884-42-4878

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成20年 3 月 21 日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 12 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	13 人 常勤7人, 非常勤6人, 常勤換算 Iユニット6, IIユニット7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	一部2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	19,980 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	170 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 30 円
	または1日当たり 900 円		

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	12 名	男性 6 名	女性 6 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名
要介護3	5 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82.25 歳	最低 69 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・村上内科外科医院
---------	-----------

徳島県 グループホームなかがわ苑 1

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所周辺は、河川敷公園、神社、保育所等の社会資源に恵まれ、買い物や外出など生活の利便性に富んだのどかな地域である。地域の自治会(熊氏協議会)は39戸で形成され、非常災害時対策として「自主防災組織」の立ち上げが進み、地域住民との協議会も頻回に行われ、連携が密である。運営者、管理者は、最善策を見出すための話し合いを常に行い、意見の統一が図られている。また、管理者自身の心得とする「笑顔のケア」が職員間に深く浸透し、利用者の「その人らしさと笑顔のある生活」を重視した支援が行われている。実際、利用者の笑顔と笑い声が、和やかでほのぼのとした生活場面を作りあげている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題である「身体拘束に関する書式」、「危険物の保管、管理に関する明文化」等はそれぞれに書類が整備され、「応急手当に関する定期訓練」、「ホームだよりを通じて近隣住民との理解を深める」、「周辺地域の諸施設との連携」については改善計画を立てその実施に取り組んでいる。しかし、「職員の年間研修計画」に関しては改善までには至っていない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者は、サービス評価の意義とねらいについて職員と話し合い、全員で自己評価に取り組むなどサービスの質の確保、向上に努めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者家族、近隣住民、熊氏地区協議会役員等の参加を得て、19年度は3回開催されている。協議内容は、利用者の入退居の状況、事故報告、防災訓練等運営上の課題を話し合い、出された意見等はサービス向上に活かされている。事業所は、市の担当職員と取り組み状況等、情報提供を積極的に行い、連携、協力関係の構築に向け前向きに取り組まれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族来訪時には、行事、外出時の写真を通して利用者の日常の暮らしぶりが伝えられ、定期的(4/年)に「ほのぼのだより」を発行し、家族や他の面会者(息子、娘、親類等)にも報告されている。事業所は、相談苦情の受け入れ窓口、担当職員が明確であり意見箱の設置もある。出された意見、要望等はミーティング等で話し合い、日常のサービス場面に活かされている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所は、地域自治会(熊氏協議会)に加入し、協議会への出席や神社の清掃活動等にも参加している。また、日々の散歩等を通じて地域の人たちと気軽に挨拶を交わし、顔見知りの関係が築かれ、地元ボランティア(オカリナ吹奏、フラダンス、保育園児等)の来訪もあるなど積極的な交流が図られている。</p>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所は、利用者が住みなれた地域で家庭的環境のもと、安心した暮らしの継続を支援するため、独自の理念をつくられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム長、管理者は、採用時やミーティング等で理念、方針を職員に伝えると共に、日々の具体的なケアについて意見の統一を図るなど、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会(熊氏協議会)に加入し、協議会へ出席したり神社の清掃活動等にも参加している。また、日々の散歩等を通じて地域の人たちと気やすく挨拶を交わし、畑でとれた野菜のおすそ分けをいただいたり、地元ボランティア(保育園児、フラダンス、オカリナ吹奏等)の来訪もあるなど、積極的に交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ホーム長、管理者は、サービス評価の意義とねらいについて職員と話し合い、全員で自己評価に取り組んでいる。前評価で出された課題点についてはミーティング等で話し合い、具体案の検討を行うなど改善に向けた取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者家族、近隣住民、地域協議会役員等の参加を得て、19年度は3回開催されている。協議内容は、利用者の入退居の状況、事故報告、防災訓練等運営上の課題を話し合い、出された意見等はサービス向上に活かされている。	○	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催されることが望ましい。また、職員が外部の人々の率直な意見を知り、サービス場面に反映させるためにも会議録は全職員に回覧し、閲覧したことが確認できる印(サイン)等を徹底されるよう取り組まれない。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は、市の担当者に事業所の取り組み状況等、情報提供を積極的に行うなど、連携、協力関係の構築に向けて前向きな取り組みがなされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の外出時の活動、日頃の暮らしぶりを家族の来訪時に写真等を通じて伝えている。また、「ほのぼのだより」は定期的に発行され、家族と他の面会者(娘、息子、親類等)にも「たより」が出され、緊急時の電話連絡など一人ひとりにあわせた報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談苦情の受け入れ窓口や担当職員が明確であり、意見箱の設置もある。出された意見、要望等はミーティング等で話し合い、改善に向けた取り組みがなされている。また、公的相談窓口等は説明文書に明記されていた。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、利用者、家族との信頼関係を重視し、馴染みの職員による継続的な支援を心がけている。離職や新しい職員が入る場合には、引継ぎの期間を十分に取るなど最善の努力が払われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、できるだけ職員が法人内外の研修を受けられるよう配慮し、積極的に機会の確保に努められているが、研修の年間計画は立てられていない。また、研修内容はミーティング等で報告しファイルされているが、全職員が共有するまでには至っていない。	○	運営者は、職員の質の確保、さらなる向上を図るためにも年間の研修計画を立てられ、職員各自に応じた段階的な研修の機会を確保されたい。また、全職員が研修内容を共有するためにも、閲覧と確認印(サイン)の徹底を図られたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、近隣の同業者との交流や連携の必要性を認識し、他事業所の具体的な取り組み状況等情報交換に努められ、同業者合同の催し物を計画したり、相互学習会等に向けて取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初期対応では、利用者、家族と十分に話し合い、これまでの状態や介護の経緯、希望等を把握し、事業所の見学、おためし入居を通してホームの雰囲気を感じ取ってもらうなど、馴染みながら安定的な利用に移行している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者から生活の知恵や趣味、特技等を教えてもらい支えあう関係を築いている。また、教師をされていた利用者には、近隣や職員の子ども達に習字、ドリルを教えてもらうなど得意な力を発揮してもらい、協働しながら生活する場面づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々利用者と接し、話し合うなかで暮らし方の希望や意向を把握し、意思疎通が困難な方には、家族、関係者から情報を得るなど本人本位に検討されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の要望や本人の生活特性、嗜好、趣味等を把握し、さらにケアカンファレンス、日々のミーティング等で出された職員の意見等を反映した介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しの他にも利用者の状態変化、本人や家族の要望等に応じた随時の見直しを行い、現状に即した新たな計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の状況に応じて、通院(内科、皮膚科、精神科、歯科、眼科、整形外科等)の支援を柔軟に行い、利用者、家族の安心した暮らしに繋げている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には利用者、家族と十分に話し合い、かかりつけ医を把握すると共に、受診時や情報の伝達方法等を家族と話し合い合意している。協力(かかりつけ)医からは、1/週の往診、2/月の指示書がだされ、状態に応じた適切な医療が受けられるよう支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	急変等、緊急時対応は可能であるが、単独の事業所であるため、終末期における医療処置の対応が困難であることを契約時に十分説明し、納得のうえで利用の運びとなっている。日常の健康管理は、協力医院の看護師によって週2回行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の誇りやプライバシーを尊重し、一人ひとりに合わせたさりげない対応、穏やかな言葉かけを行い、個人情報保護法の理解に努めるなど、秘密保持の徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所は、基本的な1日の流れは持っているが、業務を優先するのではなく、一人ひとりの望む暮らしを支援されている。実際に、1日の大半を小物入れ(広告紙を利用)の制作に費やす利用者もおられるなど、個々に応じた柔軟な支援がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者と同じテーブルにつき、和やかで楽しい食事時間となるよう配慮している。野菜の皮むき、配膳、下膳、食器洗い等準備や片付けは、利用者と一緒にいき食事をする1日の大切な活動のひとつとしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の要望に応じて、毎日の入浴や好みの時間帯を選べるができる。入浴を嫌がる利用者には、言葉かけ、対応の工夫等職員間で連携し、個々に合わせた入浴支援が行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、季節の干し柿づくりや餅づくり、年賀状の文書がき等利用者の経験、特技を活かせる場面づくりに努め、おやつづくりや花見等の楽しい行事を利用者と一緒に計画するなど気晴らしの支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調に配慮し、散歩や買い物、ドライブ等の外出支援は日常的に行われている。花見、ビッグひな祭り、初詣等、季節毎にも外出の機会を設け、希望に添って戸外に出かけられるよう支援がなされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所は、交通量の多い生活道路に面しているため、職員は、利用者の安全面を熟慮し、日中は玄関の鍵をかけずに過せるよう自由な暮らしを支援されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は、消防署の協力を得て避難経路の確認、消火器の使い方等を年2回行い、非常災害時対策として、現在、近隣住民(39戸)による「自主防災組織」の立ち上げが進んでいる。また、近くの駐在所との連携も図られ、警察官の定期的な見回り訪問がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力病院の栄養士が立てた献立表を参考にし、利用者のその日の希望等を盛り込み調理されている。その日の食事や水分摂取量はその都度記録し、職員間で共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りには季節の草花が植えられ、共用空間の要所に生花、雛壇が飾られるなど季節感に配慮した生活空間となっていた。また、台所、食堂、居間が一体となったホールは明るく、調理する音や匂い、話し声がゆったりと聞こえ、かいがいしくお手伝いをする人、テレビを観ながら食事のできあがりを待つ人等、アットホームな雰囲気づくりがなされていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の大切なもの、馴染みの物が持ち込まれている。買い物袋に衣類を整理し居室の一角に置かれている人、また、ご自身の手作り品をベット周りや家具の上などに飾られている人も居られ、職員は、どうすれば居心地よく過ごせるかを考え、一人ひとりの特性、意向を把握し、柔軟に対応されている。		